

市立函館保健所長事務委任規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和6年3月22日

函館市長 大 泉 潤

函館市規則第19号

市立函館保健所長事務委任規則の一部を改正する規則

市立函館保健所長事務委任規則（平成2年函館市規則第36号）の一部を次のように改正する。

本則第3号中「第70条第2項」を「第70条第3項」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。